

厚岸町議会 第5期厚岸町総合計画審査特別委員会会議録

平成27年1月26日

午前10時14分開会

- 委員長（佐藤委員） ただいまから、第5期厚岸町総合計画審査特別委員会を開会します。

会議に先立ちまして、本委員会に議案の修正がありましたので、本委員会にて審査中の議案第78号第5期厚岸町総合計画基本構想の変更及び後期行動計画の策定について、この修正を含め、審査を継続いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（佐藤委員） 異議なしと認めます。

よって、本修正も含め、議案第78号の審査を継続することに決定いたしました。

それでは、一応、審査項目につきましては、最期まで進みましたが、監査委員に対する質問の答弁がまず残っておりますので、監査委員の答弁を行い、修正箇所の審査を行いたいと思います。

また、審査終了後、総体的な質疑を行い、本委員会での採決となりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（佐藤委員） それでは、議案第78号第5期厚岸町総合計画基本構想の変更及び後期行動計画の策定についてを議題といたします。

前回、未了になっておりました後期行動計画、97ページ、2の情報公開、情報管理の充実のうち、（2）情報公開のところの監査委員の答弁から始めたいと思います。

監査委員。

- 監査委員（黒田監査委員） 去る今月1月15日、当委員会におきましてご質問があり、その際に私や事務局長の不在によりまして回答がこのように保留となり、本日に及びましたこと、またそれに伴いまして、関係する各皆様方に多大なるご迷惑をおかけをいたしましたこと、まことに申しわけなく、まずもって深く深くおわびを申し上げる次第でございます。申しわけございませんでした。

おくれませながらで甚だ恐縮至極でございますけれども、事務局を介してお示しをいただきました監査情報の公開に関するご質問に対しまして、この場をもって回答させていただきますたく存じます。

この問題、たしか、おととの平成25年の6月の定例会、ちょうど私が監査委員として初出席をさせていただいた、その定例会におきまして、早速ながら一般質問をいただ

きまして、あのときに室崎委員さんからご指導ご指摘をいただき、大いに勉強をさせていただきまして、地方自治における町民の皆様に対する行政情報の公開というのは、住民自治、あるいは住民主権、ひいては民主主義がどんどん進化する現代の要請として、日増しにそれらの重要性が増してございまして、そういう意味におきましても今般、この第5期総合計画におきまして、しっかりと情報公開情報が明記、明示されているゆえんであろうかと、そのように思っております。

その総合計画の本旨、あるいはその文言に沿いまして、厚岸町監査委員といたしましても、町長部局同様、それらの時代の要請に応え、行政情報の公開を積極的に進めていく必要があると、深く認識をしているところでございます。

そこで、まず監査情報の中心をなしますところの、各種の監査、あるいは検査、審査、これらの成果として作成されます決算審査意見書であるとか、あるいはいろいろな各種の監査結果報告書、これらは議会にその都度提出をし、町民の代表者である皆様方に配付を申し上げ、報告をしているところでありますけれども、それらの住民周知につきましては、総務課にて今、検討中の公告式の関係、それらの改正、あるいはホームページのほうに持っていくような、それらの動きがあるやに聞いておりますけれども、いずれにしても監査のそれらの報告書類も同じ議会関係書類としてそれらと連動した形で町民の皆様それぞれにその監査結果の内容を公表をさせていただくということになるかと思っております。

問題は、それら以外のさまざまな監査情報等々を主権者である町民の皆様方に直接提供をする手段として、監査独自のホームページを立ち上げ、作成をしていくかどうかの件についてでありますけれども、先般、それらの作成主体となる監査事務局長と協議をさせていただきまして、局長が今までに調査してきた釧路管内でいいますと、標茶町がやっておりますし、根室管内でいいますと別海町がそれらをやっておりますが、それらなどの先例地の事例も踏まえながら、それらの方向を検討をさせていただきました。

結論から申し上げますならば、監査委員としての町民への情報提供手段の一つとして、可及的速やかにこれらのホームページを作成をいたすべく、その実施に向けた手法であるとか、あるいは内容、掲載する項目等々、具体的に詰める作業を着手をいたすべく、事務局のほうに指示をさせていただきまして、事務局のほうも快く応諾をいただいたところでございます。

ただし、いかんせん事務局の人員体制であるとか、あるいはその広報スキル、それから情報化、ホームページ等々のノウハウ等々がおのずから限界が内在しておりますので、そういう意味におきましては、総務課のホームページ担当者からのご協力なり、あるいはお知恵を拝借することが必要不可欠でございますので、それにつきましても事務局のほうで既に総務課のほうに当たっていただいた結果、総務課では全面的に協力をいたしましょうと、非常に快く引き受けていただいたというそうでございます。

いずれにいたしましても、最初から完全、完璧なものは難しく、さまざまな試行錯誤を経ながら、できる項目から一つ一つ掲載させていただくという方向で取り進めていかざるを得ず、内容や項目次第では、相当の作業量なり業務量を事務局に負荷させざるを得ないような、そういうことも十分想定されますことから、願わくばしかるべきそれなりの形となるまでには、今しばらくのお時間の猶予をいただきたく、またそれと同時に

今後ともご質問者初め、各方面からのそれらの情報公開に関するご指導を切にお願いを申し上げる次第でございます。

以上、これをもちまして、さきのご質問に対する回答とさせていただきますと存じます。

●委員長（佐藤委員） 結構ですか。

それでは、次に議案の一部修正箇所につきまして、審査に入りたいと思います。

一部修正箇所の説明は、既に終わっておりますので、直ちに修正箇所の審議に入ります。

1 ページから順に進めてまいりたいと思います。

まず、1 ページ、土地利用の構想のイメージでございますが、ございませんでしょうか。ございませんか。

(な し)

●委員長（佐藤委員） なければ、進みます。

次に、2 ページ、地積管理システムの確立でございますが、ございませんでしょうか。ございませんか。

(な し)

●委員長（佐藤委員） なければ、進みます。

同じく、2 ページ、生物多様性の確保でございます。ございませんか。

(な し)

●委員長（佐藤委員） なければ、進みます。

次、同じく2 ページ、消費者保護対策の充実でございます。ございませんか。

(な し)

●委員長（佐藤委員） なければ、進みます。

3 ページ、環境衛生現状と課題。ございませんか。

(な し)

●委員長（佐藤委員） なければ、進みます。

同じく3 ページ、生ごみ対策。ございませんでしょうか。

(な し)

●委員長（佐藤委員） なければ、進みます。

同じく 3 ページ、有害動物の駆除対策。ございませんでしょうか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ、進みます。

4 ページになります。林業、地域材の利用促進。ございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ、進みます。

同じく 4 ページ、観光推進体制の強化でございます。ございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ、進みます。

5 ページ、地域福祉、地域で支える福祉の体制づくり。ございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ、進みます。

同じく 5 ページでございます。高齢者福祉、町づくりの指標でございます。ございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ、進みます。

同じく 5 ページ、高齢者支援体制の充実。ございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ、進みます。

6 ページ、高齢者の社会参加の促進。ございませんか。

（な し）

●委員長（佐藤委員） なければ、進みます。

同じく 6 ページ、子育て環境の整備。ございませんか。

（な し）

- 委員長（佐藤委員） なければ、7ページに入ります。
スポーツ町づくりの指標。ございませんか。

（な し）

- 委員長（佐藤委員） なければ、以上で修正箇所の質疑を終わります。
お諮りいたします。
提出されました修正箇所について、提出どおり修正とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（佐藤委員） 異議なしと認めます。
よって、議案第78号第5期厚岸町総合計画基本構想の変更及び後期行動計画の策定については、提出されたとおり修正されました。
次に、総体的な質疑に入ります。ございませんか。

（な し）

- 委員長（佐藤委員） なければ、以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。
本案は、討論を省略し、原案のとおり可決すべきものと決定するに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（佐藤委員） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。
以上で、本委員会に付託されました、議案第78号第5期厚岸町総合計画基本構想の変更及び後期行動計画の策定についての審査は、全部終了いたしました。
よって、第5期厚岸町総合計画審査特別委員会を閉会いたします。

午前10時26分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成27年1月26日

第5期厚岸町総合計画審査特別委員会

委員長